

商工会かわら版

NO 31 号 平成 30 年 2 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★決算・確定申告について



本年度も昨年に引き続き計画的な決算指導を行いたく、早めに取り組んで行きたいと思っています。国民年金の控除証明書や、年金の源泉票などの添付書類の確認も併せてお願い致します。(紛失した場合、再発行に時間を要す為)

税務署からのハガキが届いてますので一緒に持参して頂きますようお願い致します。

期限内申告及び適正な決算を行うためにご協力を頂きますようよろしくお願い致します。

下書き用の申告書等は商工会にありますので、必要な方は商工会までお願い致します。

作年度の決算申告より、マイナンバーの記載が必要となっています。決算申告を出される時は、マイナンバー・身分証明証も一緒にお持ち下さい。

(申告者本人・扶養親族・専従者給与受給者 等)

★持続化補助金の 申込みについて



H29年度「小規模企業持続化補助金」の申込が2月下旬より始まる予定です。

小規模企業の持続的発達を促すために作られた国の小規模業支企援の看板施策です。

公募締切 H30年3月末 (予定)

採択時期 5月中旬 (予定)

補助率 補助対象経費の3分の2以内

補助上限 50万円(事業計画書 必衰)

※詳しい内容についてはかわら版【号外】で連絡させていただきます。

くわしくは商工会 中原・藤原 まで

★セルフメディケーション制度

健康の維持増進及び疾病予防について、一定の取り組みを行う個人が、H29年1月～H33年12月31日の間に本人や生計を一にする配偶者その他家族が一定の OTC 医薬品を購入し、その支払った合計金額が1万2千円を超えた場合、その超えた金額については総合所得金額から控除できます。

(上限8万8千円まで)

★一定の取組とは★

人間ドックやインフルエンザ予防接種・市町村のがん検診など疾病の予防などです。

上記の領収書や結果通知表等のいずれかあれば確定申告に添付して下さい。

セルフメディケーション制度を受ける方は医療費控除は受けられません。

★マイナンバーについて

今年度も継続して確定申告をされる方は、マイナンバーの特定個人情報の取り扱いに関する同意書が必要になります。つきましては印鑑を持参のうえ書類に記入をお願い致します。

★今年初めて決算申告される方★

* 特定個人情報に関する委託契約書

* 特定個人情報に関する取扱い同意書

* 個人番号提供書(個人番号カード・通知カード・印鑑・)等が必要です。

★確定申告納付期限等のお知らせ

●申告所得税及び復興特別所得税

納付期限 3/15 (木)

振替納税の方は 4/20 (金)

●消費税及び地方消費税(個人事業者)

納付期限 4/ 2月

振替納税の方は 4/25 (水)